企業の森 第21号を協定締結

東京都と(公財)東京都農林水産振興財団は、「花粉の少ない森づくり運動」の一環として、協賛企業・団体に森林整備費等を寄付していただく「企業の森」を実施しています。

このたび、2014年3月7日に第21号となる「企業の森・あくなき創造の森(青梅柚木)」の協定 締結式をサトーホールディングス株式会社、(公財)東京都農林水産振興財団にて執り行いました。

あくなき創造で持続可能な社会の発展に貢献することを企業理念とするサトーホールディングス株式会社は、環境保全につながる事業活動の積極的な展開とともに、森づくりボランティアへの参加を通じた従業員の環境意識の向上を目指し、「企業の森」に参加されました。

今後約10年にわたり、対象地の森林整備費等を寄付し、森林整備活動を予定しています。



協定締結の様子(2014.3.7)

ホづくり費用の寄付 森林の提供 森 林 整 備 森林所有者 (公財)東京都農林水産振興財団

①伐採前(2013年9月撮影)



②伐採後の森林内(2013年11月撮影)



概要

■ 所 在 地 : 東京都青梅市柚木町二丁目339番 外

■ 対象面積 : 1. 16 h a (花粉の少ないスギ・ヒノキ)

■ 森林の名称 : 企業の森・あくなき創造の森 (青梅柚木)

■ 企業の森協定締結

〇 締結日 : 2014年3月7日

○ 期 間:2023年3月31日まで

位 置 図



企業の森・あくなき創造の森(青梅柚木)

③伐採後(2013年12月撮影)

